

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月20日
【事業年度】	第48期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社 昭和システムエンジニアリング
【英訳名】	SHOWA SYSTEM ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 裕一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 財津 徳好
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 財津 徳好
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	3,646,524	3,831,023	4,129,036	4,381,055	5,241,458
経常利益 (千円)	84,736	121,891	173,757	183,923	320,019
当期純利益 (千円)	5,140	67,112	40,570	91,522	172,671
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	630,500	630,500	630,500	630,500	630,500
発行済株式総数 (株)	4,810,000	4,810,000	4,810,000	4,810,000	4,810,000
純資産額 (千円)	2,193,894	2,208,690	2,202,774	2,251,860	2,320,753
総資産額 (千円)	3,928,077	4,051,549	4,202,600	4,323,673	4,637,652
1株当たり純資産額 (円)	456.47	459.55	458.32	468.53	498.43
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	12.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	1.07	13.96	8.44	19.04	36.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.9	54.5	52.4	52.1	50.0
自己資本利益率 (%)	0.2	3.0	1.8	4.1	7.6
株価収益率 (倍)	251.5	17.8	35.5	15.9	22.3
配当性向 (%)	935.1	71.6	118.5	52.5	32.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	51,700	108,024	451,113	58,335	305,088
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	325,010	20,959	595	5,192	77,815
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	98,165	47,890	48,162	48,027	97,987
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	992,481	1,031,657	1,434,013	1,439,128	1,568,412
従業員数 (人)	376	374	368	359	369
[外、平均臨時雇用者数]	[31]	[22]	[19]	[19]	[18]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和41年4月	コンピュータの入力データ作成業務及びコンピュータによる計算業務の受託を目的として、株式会社昭和計算センターを東京都中央区日本橋茅場町に設立。
昭和43年7月	業容の拡大に伴い、本社を東京都千代田区岩本町に移転。
昭和44年8月	本格的な計算センター業務への参入のため、汎用コンピュータ「OUK 1040」を導入。
昭和48年9月	受託計算業務の増大及びソフトウェア開発業務への参入のため、汎用コンピュータ「OUK 1040」を増設。
昭和51年11月	受託計算業務の増大に伴い汎用中型コンピュータ「OUK 9400」1号機を設置。
昭和54年4月	汎用中型コンピュータ「OUK 9400」2号機を増設、受託計算業務及びソフトウェア開発業務の主力を「OUK 9400」に移行。
昭和55年4月	受託計算業務のオンライン化及びソフトウェア開発業務拡大に伴い、新世代汎用コンピュータ「UNIVAC 1100/60」を導入。
昭和57年9月	日本ユニバック株式会社（現日本ユニシス株式会社）向けの各種ソフトウェア開発を目的として、同社と共同出資により昭和ソフトウェアエンジニアリング株式会社を設立。
昭和58年10月	受託計算業務の高度化、多様化に伴い、漢字プリンター「TOREY 8500」を導入。
昭和60年4月	大阪支社を大阪市東区（現北区）に開設。
昭和61年4月	本格的な総合情報サービス企業を目指し、商号を株式会社昭和システムエンジニアリングに変更。
昭和62年12月	ソフトウェア開発業務の一層の拡大に伴い、汎用コンピュータ「HITAC-M240D」を導入。
平成3年4月	昭和ソフトウェアエンジニアリング株式会社を合併。
平成3年8月	業容の拡大に伴い、本社を東京都中央区日本橋小伝馬町に移転。
平成5年5月	受託計算業務の拡大に伴い、汎用コンピュータ「UNISSYS-2200/120」を導入、その他受託計算業務用設備を更新。
平成7年3月	通産省（現経済産業省）「システムインテグレータ」登録企業となる。
平成9年10月	労働省（現厚生労働省）「一般労働者派遣事業」の事業許可を受ける。
平成12年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成13年3月	通産省（現経済産業省）「システムインテグレータ」認定企業となる。
平成14年9月	「ISO9001認証」を取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年7月	財団法人日本情報処理開発協会「プライバシーマーク」付与認定事業者となる。
平成18年10月	ITスキルスタンダード（ITSS）を全社的に導入。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
平成25年7月	東京証券取引所への現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。

3【事業の内容】

当社は次の2つのセグメントを主たる事業としております。

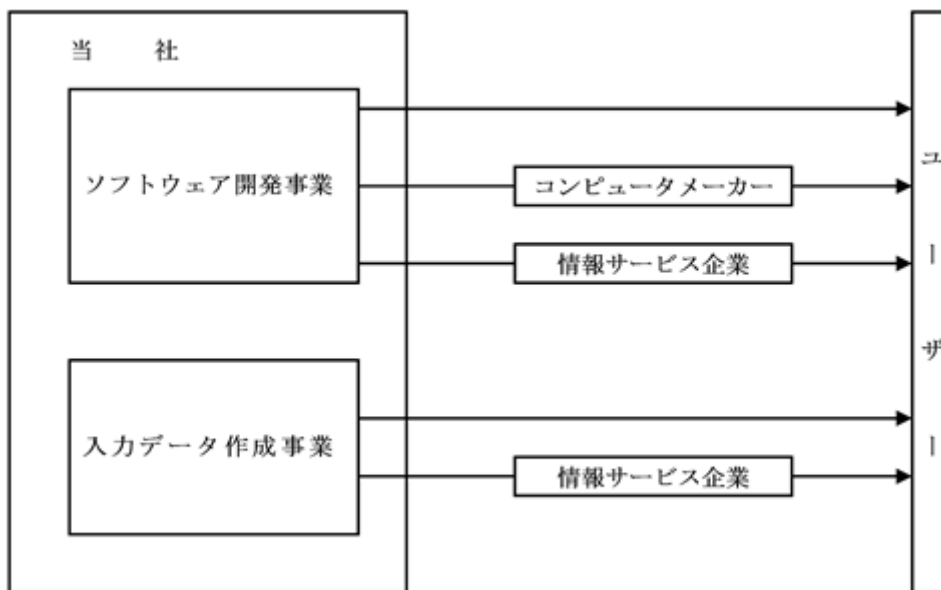
(1) ソフトウェア開発事業

企業のコンピュータシステムに係るシステムインテグレーション、コンサルティング、ソフトウェアの設計・開発・保守など、ソフトウェア開発の全領域に対応した総合的なサービスと官公庁及び民間企業を顧客として、自社内設置のコンピュータによる各種の分析・統計・解析などの業務を受託しております。

(2) 入力データ作成事業

官公庁及び民間企業を顧客として、各種情報をコンピュータで処理するために入力するデータの作成業務を行っており、その受託形態の大半は自社内設置の各種入力データ作成機器で一括処理し、顧客に納品しております。

事業系統図



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
369(18) 人	37.3 歳	14.2 年	5,497,145円

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア開発事業	349(3)
入力データ作成事業	6(15)
管理本部	14(-)
合計	369(18)

(注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込み)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府と日銀の経済金融政策を背景に、輸出関連企業の業績改善など緩やかな景気回復の動きが見られましたが、一方で海外景気に対する不安感や国内におけるエネルギー問題、さらには消費税増税による消費減退の可能性など、依然として先行き不透明な状況にあります。

情報サービス産業においては、売上高が前年同期に比べ増加傾向で推移したものの、同業者間の激しい受注競争が続いており、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の中、当社は当事業年度から新たに3ヵ年計画をスタートさせ、提案型ビジネスの推進やパートナー企業との連携強化など、売上拡大と利益率向上に注力してまいりました。

この取り組みにより、特に金融システム関連の受注が堅調に推移し、また、このことが開発要員の不稼働による損失の軽減にも寄与したことから、売上高、営業利益ともに当初計画を上回る水準で推移しました。

以上の結果、売上高5,241百万円（前期比19.6%増）、営業利益313百万円（前期比78.2%増）、経常利益320百万円（前期比74.0%増）、当期純利益は172百万円（前期比88.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業は、売上高5,127百万円（前期比19.4%増）、売上総利益674百万円（前期比26.7%増）となりました。

入力データ作成事業

入力データ作成事業は、売上高114百万円（前期比33.9%増）、売上総利益5百万円（前期は売上総損失3百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ129百万円増加し、当事業年度末には1,568百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は305百万円（前年同期は58百万円の増加）となりました。

収入の主な要因は税引前当期純利益311百万円、退職給付引当金の増加88百万円であり、支出の主な要因は売上債権の増加89百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は77百万円（前年同期は5百万円の減少）となりました。

主な要因は定期預金の預入による支出1,300百万円、定期預金の払戻による収入1,250百万円及び会員権の取得による支出25百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は97百万円（前年同期は48百万円の減少）となりました。

主な要因は配当金の支払48百万円及び自己株式の取得による支出59百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	5,127,307	119.4
入力データ作成事業	114,150	133.9
合計	5,241,458	119.6

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	5,138,988	112.4	1,194,352	101.0
入力データ作成事業	112,113	131.6	-	-
合計	5,251,102	112.7	1,194,352	101.0

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	5,127,307	119.4
入力データ作成事業	114,150	133.9
合計	5,241,458	119.6

- (注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日興システムソリューションズ株式会社	974,146	22.2	1,214,208	23.2
日本ユニシス株式会社	443,139	10.1	535,391	10.2
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社	675,596	15.4	-	-
株式会社東証システムサービス	604,565	13.8	-	-

- (注) 1. 総販売実績に対する割合が10%以上のものについて記載しております。
2. エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社の当事業年度の販売実績は517,007千円(割合は9.9%)、株式会社東証システムサービスの当事業年度の販売実績は402,675千円(割合は7.7%)であります。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)現状の認識

ICT業界は、クラウドコンピューティングやビッグデータといった新しい技術やマーケットが創出されており、経済環境の改善により顧客企業の情報化投資が進むことによって大きな飛躍が期待されますが、一方で同業者間における競争も更に激化するものと見ております。

このような状況の下、当社はこういった外的環境の改善に大きな期待をすることなく、たとえ逆風下でも成長戦略を築けるしっかりとした経営基盤を構築すべく、新3ヵ年計画の2年目を迎えます。

当社の対処すべき課題は、引き続き次のとおりであります。

(2)当面の対処すべき課題の内容

ナレッジ型ビジネスのさらなる深耕

長年蓄積したソリューションノウハウを最大限に引き出すために、資源の集中と顧客への深耕を大胆に実践してまいります。

新中核ビジネスの定着と推進

顧客から要求される受動型ソリューションビジネスから一歩踏み込んだ提案型（能動的）ビジネスへの転換が重要な課題の一つであります。ビッグデータの活用など新たなビジネス創出に挑戦します。

新卒採用・パートナーとの連携強化

日進月歩で技術革新が続く情報サービス産業において安定的成長を維持するためには、市場が求める技術者の確保と将来を見据えた人材育成が今後も重要な課題であります。

首都圏のみならず地方都市における採用活動をさらに強化するとともに、パートナー企業との連携も強化し、トータルリソースの底上げを図ってまいります。

採算管理体制の維持・強化

開発要員の不稼働による損失を排除するとともに、プロジェクト毎の採算悪化を防止するため、今後も採算管理体制の維持・強化が重要な課題であります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。
なお、これらリスクに関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境の変化

顧客企業のIT投資動向が大きく変化した場合や、同業者間の価格競争が当社予想を大幅に超える水準で継続した場合には、当社業績に影響する可能性があります。

(2) 主要顧客のM&A等による経営体制、方針の変更

主要顧客のIT投資はその経営方針等に直結しており、主要顧客のM&A等による経営方針等の変更によっては、投資優先度や発注先選定基準等が激変し、当社業績に影響する可能性があります。

(3) 一括請負開発案件における瑕疵

一括請負開発では、基本請負契約書において通常一定の瑕疵期間を設けており、この間に発見された不具合が当社の責任である場合には、その改修作業を当社負担にて実施する必要があります。

(4) 個人情報の漏洩事故

当社自らは個人情報の収集はしてはおりませんが、顧客から委託された個人情報等の漏洩、毀損事故が発生すれば、当社業績に影響する可能性があります。

(5) 災害発生等による損失

地震、火災、水害、テロ、コンピュータウイルス感染等による災害が発生した場合、当社は被害を最小限に抑えるための対策は講じておりますが、そのレベルによっては業務の全部または一部が停止し、当社業績に影響する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りを合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末の流動資産の残高は3,646百万円（前事業年度末比282百万円増加）となりました。主な要因は現金及び預金と売掛金が増加したことによります。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産の残高は991百万円（同31百万円増加）となりました。増加の主な要因は繰延税金資産と会員権の取得によるものであり、減少の主な要因はソフトウェアの償却によるものであります。

その結果、当事業年度末の資産合計は4,637百万円（同313百万円増加）となりました。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債の残高は713百万円（同158百万円増加）となりました。主な要因は未払法人税等及び賞与引当金が増加したことによります。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債の残高は1,603百万円（同87百万円増加）となりました。主な要因は退職給付引当金が増加したことによります。

その結果、当事業年度末の負債合計は2,316百万円（同245百万円増加）となりました。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計2,320百万円（同68百万円増加）となりました。主な要因は当期純利益172百万円と配当金の支払48百万円による利益剰余金の増減、及び自己株式の取得59百万円であります。

(3) 経営成績の分析

売上高と売上総利益

当事業年度における売上高は特に金融システム関連の受注が堅調に推移し、前期比19.6%増の5,241百万円となりました。売上総利益は開発要員の不稼働による損失が軽減したことから、前期比28.5%増の679百万円となりました。

販売費及び一般管理費と営業利益

当事業年度における販売費及び一般管理費は機器等の設備増強等を図ったため、前期比3.8%増の366百万円となりました。

この結果、営業利益は前事業年度に比べ137百万円増加（78.2%増）の313百万円となりました。

営業外損益と経常利益

当事業年度における営業外損益は純額6百万円の利益となり、前事業年度に比べ1百万円の減少となりました。これは主に受取利息の減少によるものであります。

この結果、経常利益は前事業年度に比べ136百万円増加（74.0%増）の320百万円となりました。

特別損益と税引前当期純利益

当事業年度における特別損益は純額8百万円の損失（前事業年度は5百万円の損失）となりました。これはゴルフ会員権貸倒引当金繰入額4百万円及び事務所移転費用3百万円を特別損失に計上したことによるものであります。

この結果、税引前当期純利益は前事業年度に比べ133百万円増加（75.0%増）の311百万円となりました。

税金費用と当期純利益

当事業年度の法人税等調整額を含めた税金費用は139百万円となり、税引前当期純利益に対する税金費用の負担割合は44.6%（前事業年度は48.6%）となりました。

この結果、当期純利益は前事業年度に比べ81百万円増加（88.7%増）の172百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3.対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、特記すべき設備投資は行っていません。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	器具及び備 品(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社(東京都中央区)	管理本部 ソフトウェア 開発事業	統括業務施設 ソフトウェア 開発機器施設	10,043	1,588	5,500	-	17,132	341 (1)
中目黒分室 (東京都目黒区)	入力データ作 成事業	入力データ作 成施設	112	193	372	-	678	6 (15)
大阪支社(大阪市北区)	ソフトウェア 開発事業	ソフトウェア 開発機器施設	9,109	-	1,254	-	10,364	22 (2)
社宅(東京都目黒区)	管理本部	役員社宅	12,684	-	31	101,043 (224.54)	113,759	- (-)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,810,000	4,810,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,810,000	4,810,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成12年4月7日	300,000	4,810,000	85,500	630,500	131,700	553,700

(注) 平成12年4月7日における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、有償・第三者割当増資(発行価格770円、引受価額724円、資本組入額285円)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	18	13	12	4	1,732	1,783	-
所有株式数(単元)	-	3,114	1,740	4,982	336	6	37,918	48,096	400
所有株式数の割合(%)	-	6.47	3.62	10.36	0.70	0.01	78.84	100.00	-

(注) 自己株式153,863株は、「個人その他」に1,538単元及び「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
尾崎 修	東京都千代田区	13,270	27.58
有限会社オーエム商事	東京都国分寺市南町3-3-16	2,000	4.15
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2-1	1,800	3.74
尾崎 裕一	東京都目黒区	1,766	3.67
昭和システムエンジニアリ ング従業員持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町15-18	1,751	3.64
日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲1-1-1	1,500	3.11
山口 勝彦	埼玉県さいたま市緑区	1,251	2.60
山口 猷子	埼玉県さいたま市緑区	1,166	2.42
古殿 恭子	東京都国分寺市	1,140	2.37
戸堀 淳子	埼玉県越谷市	1,000	2.07
計	-	26,644	55.39

(注) 上記のほか、自己株式が1,538百株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 153,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,655,800	46,558	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	4,810,000	-	-
総株主の議決権	-	46,558	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
株式会社 昭和システム エンジニアリング	東京都中央区日本橋小 伝馬町15番18号	153,800	-	153,800	3.19
計	-	153,800	-	153,800	3.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年5月13日)での決議状況 (取得期間 平成25年5月14日～平成25年10月11日)	150,000	60,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	150,000	59,745,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	254,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	0.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	0.4

(注)上記の自己株式取得は、平成25年9月19日に終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	72	29,088
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	153,863	-	153,863	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、配当性向を重視し、業績に応じた利益配分と一定の水準を維持する安定配当の両立を図ることを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、基本的には年1回の期末配当による剰余金の配当を行うこととしております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき、今後とも強固な経営基盤の確立に努めてまいります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと安定配当の備えに充てることとしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき12円の配当を実施いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月20日 定時株主総会決議	55,873	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	275	267	322	342	2,071
最低(円)	222	208	232	245	298

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日から大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	798	2,071	1,380	1,680	1,200	1,005
最低(円)	370	888	786	1,006	788	761

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		尾崎 裕一	昭和34年1月13日生	昭和56年4月 日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 平成6年4月 同社製造工業営業本部営業一部第四営業所長 平成7年1月 当社取締役 平成9年3月 日本ユニシス株式会社退社 平成9年4月 当社取締役副社長 平成10年6月 当社代表取締役副社長 平成12年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	1,766
常務取締役	ソリューションサービス事業本部長兼大阪支社長	立花 昌幸	昭和32年6月3日生	昭和55年3月 当社入社 平成10年1月 当社システム本部第二統括部第四開発部長 平成16年4月 当社ソリューションサービス事業本部第三統括部長 平成17年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役 平成26年4月 当社常務取締役ソリューションサービス事業本部長兼大阪支社長(現任)	(注)2	328
常務取締役	管理本部長	西川 康雄	昭和25年9月15日生	昭和48年4月 日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 平成12年4月 同社営業経理部一室長 平成19年7月 株式会社ネットマークス執行役員 平成21年4月 同社常務執行役員経理部長 平成23年4月 同社取締役常務執行役員 平成26年2月 同社取締役常務執行役員退任 平成26年3月 ユニアデックス株式会社顧問 平成26年6月 ユニアデックス株式会社顧問退任 平成26年6月 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注)4	30
取締役	ソリューションサービス事業本部第二統括部長	関口 雅博	昭和36年12月27日生	昭和57年7月 当社入社 平成17年4月 当社ソリューションサービス事業本部営業部長 平成19年4月 当社ソリューションサービス事業本部第二統括部長兼第二統括部第一システム部長 平成19年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役ソリューションサービス事業本部第二統括部長(現任)	(注)2	273
取締役	事業戦略推進室長兼事業戦略推進室PMOリーダー	高井 信隆	昭和37年2月12日生	昭和56年11月 当社入社 平成14年6月 当社ソリューションサービス第一事業本部第二システム部長 平成19年4月 当社ソリューションサービス事業本部第一統括部長兼第一統括部第一システム部長 平成19年6月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役事業戦略推進室長兼事業戦略推進室PMOリーダー兼ソリューションサービス事業本部ビジネス開発室長 平成25年4月 当社取締役事業戦略推進室長兼事業戦略推進室PMOリーダー(現任)	(注)2	283

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	ソリューションサービス事業本部第三統括部長	川合 雅浩	昭和36年12月6日生	昭和62年3月 当社入社 平成21年4月 当社ソリューションサービス事業本部第三統括部証券システム部長 平成25年4月 当社ソリューションサービス事業本部第三統括部長 平成25年6月 当社取締役ソリューションサービス事業本部第三統括部長(現任)	(注) 2	40
常勤監査役		吉田 徳長	昭和24年9月17日生	昭和50年4月 日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 平成8年4月 同社人事部人事室長 平成17年10月 同社人事総務企画部長 平成18年4月 同社人事部長 平成21年4月 日本ユニシス健康保険組合常務理事 平成23年6月 同健康保険組合常務理事退任 平成23年6月 当社取締役管理本部長 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	110
監査役		西牧 良悦	昭和21年7月23日生	昭和41年4月 日本橋税務署勤務 昭和50年7月 東京国税局勤務 平成9年7月 船橋税務署副署長 平成15年7月 東京国税局課長 平成16年7月 東京上野税務署署長 平成18年9月 税理士登録 平成19年4月 拓殖大学講師 平成20年6月 株式会社うかい社外監査役(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	
監査役		野口 英明	昭和30年5月31日生	昭和56年4月 日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 昭和60年4月 同社退社 平成4年10月 司法試験合格 平成7年4月 弁護士登録 飯島法律事務所入所 平成8年4月 野口英明法律事務所開設 平成18年4月 弁護士登録 平成19年4月 埼玉大学総合研究機構地域オープンイノベーションセンター客員教授 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	
計						2,830

(注) 1. 監査役 西牧良悦、野口英明は、社外監査役であります。

2. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 前任者の辞任に伴う就任であるため、任期は当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時(平成25年6月21日開催の定時株主総会の時から2年間)までとなっております。

5. 前任者の辞任に伴う就任であるため、任期は当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時(平成23年6月24日開催の定時株主総会の時から4年間)までとなっております。

6. 当社は、監査役 西牧良悦を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
菊本 宏一	昭和17年11月2日生	昭和40年4月 日本レミントンユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 平成2年4月 日本ユニシス株式会社製造工業営業本部長 平成6年4月 同社総合マーケティング部長 平成9年4月 同社総合企画部長 平成9年6月 同社取締役参与 平成11年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社顧問 平成17年7月 同社社友(現在に至る)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視を基本とした経営を行い事業拡大させていくことを目指しており、経営の効率性、透明性を最大化させ、株主の立場に立って企業価値を最大化することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。その他に、経営会議を設置し、事業運営・業務執行に関する意思決定の迅速化を図っております。

取締役会は、全取締役6名（すべて社内取締役）で構成され、毎月1回の定時取締役会において、法令及び取締役会規程に定められた重要事項を審議・決定するとともに、担当部門の業務報告を行い、各取締役の執行状況をチェックする体制が取られております。また、重要案件が生じたときは臨時取締役会を都度開催し、経営に関する意思決定と監督を行っております。

監査役会は、全監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成され、毎月1回の監査役会を開催しております。また、各監査役は、取締役会等重要な会議に出席する他、業務の適法性や妥当性及び効率性の検証等を実施し、会社の内部統制が有効に機能するよう努めております。

その他、社長・役員役員等で構成する経営会議を適宜開催し、事業運営に関する迅速な意思決定及び監督を行っており、経営の監視体制が十分に機能していることから現状のガバナンス体制を是とし採用しております。

ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

役員・社員が、公正さと高い倫理観と責任感をもち、お客様、取引先、社会の信頼に応えるため5つの行動指針（顧客満足度の向上、社員の人格・個性を尊重、コンプライアンスの徹底、反社会的行為への関与の禁止、社会貢献）を定めています。

さらに全社マネジメントサイクルの一環として年2回（上期、下期）部門別に会合を開き、全社員に対し経営方針、年度計画、重点施策等の周知徹底を図っております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関しては、評価基準日（平成26年3月31日）時点で開示すべき重要な不備は発見されておらず、期末決算業務プロセスに関する内部評価と外部監査及び後発事象の監視を残すのみの状況にあります。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、社長直轄部門の監査室（担当1名、管掌1名）が行っており、社長が承認する監査計画に基づき、業務活動の全般に関してその方針・計画・手続きの妥当性及び業務実施の有効性、法律・法令の遵守状況等について監査を実施し、社長及び監査役に監査の結果報告を実施しております。

監査役は、取締役会に常時出席するほか、定期的に監査役会を開催し、公正な立場で経営活動全般の監査活動を行うとともに、会計監査人や監査室と必要な意見交換を適宜行い、その実効性を期しております。

なお、常勤監査役吉田徳長は、当社管理本部長として平成23年6月から平成26年6月まで通算3年にわたり決算手続及び財務諸表の作成等を統括しておりました。

社外監査役

イ．社外監査役の員数及び当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役西牧良悦が経営する税理士事務所及び社外監査役野口英明が経営する弁護士事務所とは一切取引関係がないことから、当社との間には特別な利害関係はありません。

また、社外監査役西牧良悦は、株式会社うかいの社外監査役を兼務しておりますが、同社とは一切取引関係がないことから、当社との間には特別な利害関係はありません。

ロ．社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外監査役には、税理士や弁護士として高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を監査に生かしていただき、定時および臨時の取締役会に出席するとともに、会計監査人や監査室と必要な意見交換を適宜行い、公正な立場で経営活動全般の監査活動を行い、その実効性を期待しております。

ハ．社外監査役の独立性に関する考え方

当社は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針については、選任にあたって、株式会社東京証券取引所が「有価証券上場規程（独立役員確保の状況）」として、上場会社に対して1名以上の独立役員を確保すること及び独立役員に関する事項について規定しており、当社はその規程を独立役員の独立性に関する判断基準等として参考にしております。

ニ．社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。また、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

内部管理体制の充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成17年4月から施行された個人情報保護法への対応を含め、機密情報の漏洩や情報滅失等を防止するため、機密情報の取扱いに関する諸規程の見直しを随時図るとともに、内部監査の重点課題として位置付けてまいりました。さらには、コンプライアンス・プログラムを制定して、プライバシーマークを取得・更新するなど、外部機関の審査も取り入れ、リスク管理体制を強化いたしております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関しては、見直し、改善を継続しつつ定着化を図っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	75,325	69,600	-	5,725	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	9,240	9,240	-	-	-	1
社外役員	5,400	5,400	-	-	-	2

(注) 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

- a．取締役の報酬限度額は、平成4年6月19日開催の株主総会決議において年額180,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- b．監査役の報酬限度額は、平成元年5月27日開催の株主総会決議において年額20,000千円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

7 銘柄 110,210千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)愛媛銀行	228,100	56,112	取引関係の確保。
日本ユニシス(株)	21,000	17,241	上記に同じ。
(株)日立製作所	29,607	16,076	上記に同じ。
第一生命保険(株)	61	7,716	上記に同じ。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,000	443	上記に同じ。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)愛媛銀行	228,100	50,410	取引関係の確保。
(株)日立製作所	31,752	24,195	上記に同じ。
日本ユニシス(株)	21,000	21,189	上記に同じ。
第一生命保険(株)	6,100	9,150	上記に同じ。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,000	466	上記に同じ。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人大手門会計事務所と監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士等の内容は次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
武川 博一、木下 隆史
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
会計士 3名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主様への機動的な利益還元が行えるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

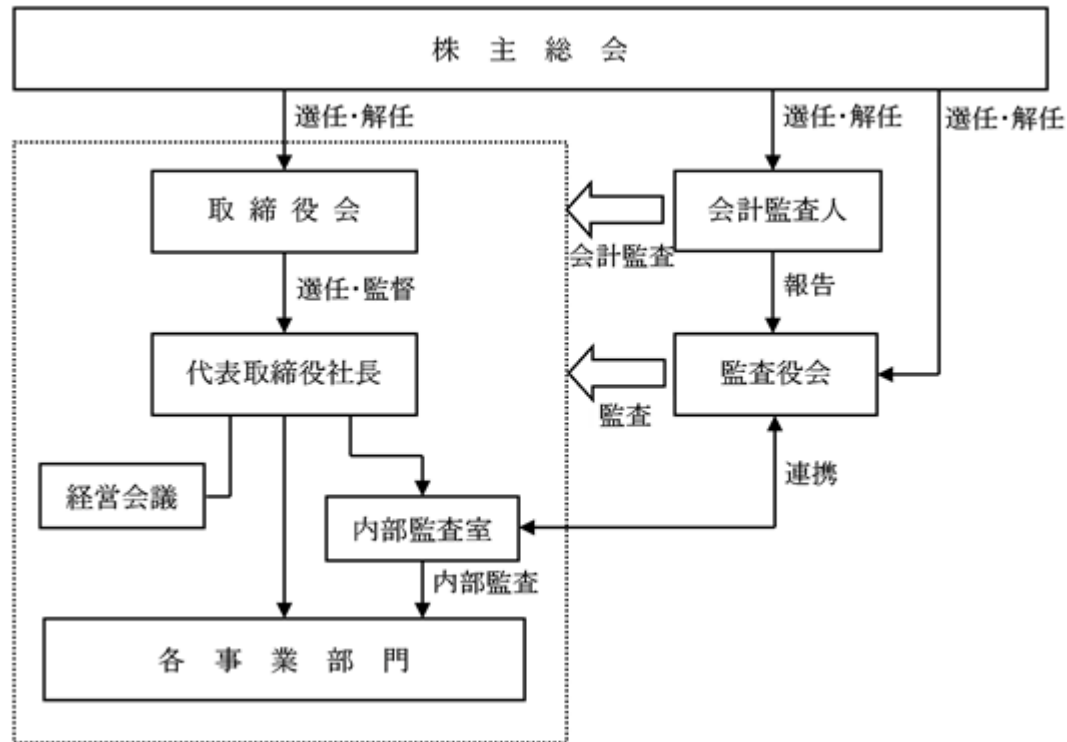
当社は、取締役は株主総会において選任する旨を定款で定めております。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会特別決議の定足数の充足に確実性を帰し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の機関・内部統制システムの概要図は次のとおりであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
10,000,000	-	10,000,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特記すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改定前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人大手門会計事務所により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため、以下のとおり取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握するため、監査法人やコンサルタント会社から会計基準等に関する最新情報を入手する体制を整えるとともに、会計基準に係る各種セミナーや研究会等へ参加しております。

財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用するため、社内組織として内部統制委員会を設置しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,689,128	2,868,412
受取手形	-	6,772
売掛金	559,486	642,379
仕掛品	13,331	8,009
前払費用	9,302	9,961
繰延税金資産	90,759	109,019
その他	1,800	1,796
流動資産合計	3,363,808	3,646,350
固定資産		
有形固定資産		
建物	72,859	78,916
減価償却累計額	51,423	52,118
建物(純額)	21,436	26,797
構築物	11,670	11,670
減価償却累計額	6,279	6,518
構築物(純額)	5,390	5,152
車両運搬具	7,737	7,737
減価償却累計額	4,792	5,955
車両運搬具(純額)	2,945	1,781
器具及び備品	67,612	48,917
減価償却累計額	61,663	41,758
器具及び備品(純額)	5,948	7,159
土地	1 101,043	1 101,043
有形固定資産合計	136,763	141,933
無形固定資産		
ソフトウェア	28,302	11,207
その他	3,332	3,332
無形固定資産合計	31,634	14,539
投資その他の資産		
投資有価証券	102,390	110,210
従業員長期貸付金	12,034	10,010
繰延税金資産	522,731	551,470
差入保証金	105,881	93,823
会員権	95,750	121,235
その他	24,359	24,636
貸倒引当金	71,680	76,560
投資その他の資産合計	791,466	834,827
固定資産合計	959,865	991,301
資産合計	4,323,673	4,637,652

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	154,233	169,126
短期借入金	-	2,100,000
未払金	81,832	48,439
未払費用	45,344	50,236
未払法人税等	51,221	150,803
未払消費税等	16,825	38,089
前受金	283	-
預り金	14,477	17,013
賞与引当金	191,420	230,002
流動負債合計	555,639	713,712
固定負債		
役員退職慰労未払金	62,689	60,973
退職給付引当金	1,453,484	1,542,212
固定負債合計	1,516,173	1,603,185
負債合計	2,071,813	2,316,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,500	630,500
資本剰余金		
資本準備金	553,700	553,700
資本剰余金合計	553,700	553,700
利益剰余金		
利益準備金	99,000	99,000
その他利益剰余金		
別途積立金	740,000	740,000
繰越利益剰余金	404,996	529,606
利益剰余金合計	1,243,996	1,368,606
自己株式	1,352	61,126
株主資本合計	2,426,844	2,491,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,395	8,453
土地再評価差額金	1 179,378	1 179,378
評価・換算差額等合計	174,983	170,925
純資産合計	2,251,860	2,320,753
負債純資産合計	4,323,673	4,637,652

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	4,381,055	5,241,458
売上原価	3,851,965	4,561,557
売上総利益	529,089	679,900
販売費及び一般管理費		
役員報酬	84,240	89,965
給与手当	96,234	94,362
賞与引当金繰入額	7,085	7,696
退職給付費用	5,087	5,186
福利厚生費	25,440	26,321
採用活動費	5,868	7,704
賃借料	38,689	31,189
減価償却費	22,805	22,017
支払手数料	22,768	21,940
その他	44,876	59,977
販売費及び一般管理費合計	353,097	366,362
営業利益	175,992	313,538
営業外収益		
受取利息	2,438	1,520
受取配当金	1,988	2,175
受取手数料	883	860
受取家賃	1,740	1,740
雑収入	1,434	833
営業外収益合計	8,484	7,129
営業外費用		
支払利息	-	43
固定資産除却損	553	236
自己株式取得費用	-	368
営業外費用合計	553	648
経常利益	183,923	320,019
特別損失		
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	-	4,880
ゴルフ会員権評価損	5,726	-
事務所移転費用	-	3,357
特別損失合計	5,726	8,237
税引前当期純利益	178,197	311,781
法人税、住民税及び事業税	93,011	188,392
法人税等調整額	6,336	49,282
法人税等合計	86,674	139,109
当期純利益	91,522	172,671

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)			当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		
		金額(千円)		比率 (%)	金額(千円)		比率 (%)
労務費							
1. 給与手当		1,884,135			1,923,923		
2. 賞与引当金繰入額		184,335			222,306		
3. 退職給付費用		124,578			126,579		
4. 福利厚生費		293,138	2,486,186	64.4	309,719	2,582,528	56.7
外注費			1,263,341	32.7		1,851,415	40.6
経費							
1. 減価償却費		2,707			2,355		
2. その他		107,608	110,316	2.9	119,935	122,290	2.7
当期総製造費用			3,859,844	100.0		4,556,235	100.0
期首仕掛品たな卸高			5,452			13,331	
合計			3,865,297			4,569,566	
期末仕掛品たな卸高			13,331			8,009	
当期売上原価			3,851,965			4,561,557	

(注) 原価計算の方法

ソフトウェア開発業務につきましてはプロジェクト別個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	630,500	553,700	553,700	99,000	740,000	361,536	1,200,536
当期変動額							
剰余金の配当						48,062	48,062
当期純利益						91,522	91,522
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	43,460	43,460
当期末残高	630,500	553,700	553,700	99,000	740,000	404,996	1,243,996

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,352	2,383,383	1,230	179,378	180,609	2,202,774
当期変動額						
剰余金の配当		48,062				48,062
当期純利益		91,522				91,522
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,625	-	5,625	5,625
当期変動額合計	-	43,460	5,625	-	5,625	49,086
当期末残高	1,352	2,426,844	4,395	179,378	174,983	2,251,860

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	630,500	553,700	553,700	99,000	740,000	404,996	1,243,996
当期変動額							
剰余金の配当						48,062	48,062
当期純利益						172,671	172,671
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	124,609	124,609
当期末残高	630,500	553,700	553,700	99,000	740,000	529,606	1,368,606

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,352	2,426,844	4,395	179,378	174,983	2,251,860
当期変動額						
剰余金の配当		48,062				48,062
当期純利益		172,671				172,671
自己株式の取得	59,774	59,774				59,774
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,058	-	4,058	4,058
当期変動額合計	59,774	64,835	4,058	-	4,058	68,893
当期末残高	61,126	2,491,679	8,453	179,378	170,925	2,320,753

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	178,197	311,781
減価償却費	25,512	24,373
貸倒引当金の増減額（は減少）	-	4,880
賞与引当金の増減額（は減少）	19,565	38,581
退職給付引当金の増減額（は減少）	64,381	88,728
受取利息及び受取配当金	4,426	3,695
支払利息	-	43
有形固定資産除却損	553	236
ゴルフ会員権評価損	5,726	-
売上債権の増減額（は増加）	124,482	89,664
たな卸資産の増減額（は増加）	7,878	5,322
その他の流動資産の増減額（は増加）	866	1,033
仕入債務の増減額（は減少）	44,935	14,892
未払消費税等の増減額（は減少）	17,168	21,263
未払金の増減額（は減少）	7,687	33,240
前受金の増減額（は減少）	283	283
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,944	8,100
その他	269	246
小計	152,945	390,531
利息及び配当金の受取額	4,846	4,103
利息の支払額	-	64
法人税等の支払額	99,457	89,481
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,335	305,088
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,250,000	1,300,000
定期預金の払戻による収入	1,250,000	1,250,000
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	3,476	13,138
投資有価証券の取得による支出	1,453	1,479
貸付けによる支出	-	1,380
貸付金の回収による収入	3,528	3,395
差入保証金の差入による支出	3,371	7,119
差入保証金の回収による収入	100	18,522
ゴルフ会員権の取得による支出	-	25,485
その他投資に関する支出（純額）	519	1,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,192	77,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	10,000
自己株式の取得による支出	-	59,774
配当金の支払額	48,027	48,213
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,027	97,987
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,114	129,284
現金及び現金同等物の期首残高	1,434,013	1,439,128
現金及び現金同等物の期末残高	1,439,128	1,568,412

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15 ~ 47年

器具及び備品 3 ~ 6年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を採用しております。

ロ その他の受注契約

工事完成基準を採用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,810,000	-	-	4,810,000
合計	4,810,000	-	-	4,810,000
自己株式				
普通株式	3,791	-	-	3,791
合計	3,791	-	-	3,791

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	48,062	10	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	48,062	利益剰余金	10	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,810,000	-	-	4,810,000
合計	4,810,000	-	-	4,810,000
自己株式				
普通株式	3,791	150,072	-	153,863
合計	3,791	150,072	-	153,863

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加150,072株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加150,000株、単元未満株式の買取りによる増加72株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	48,062	10	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	55,873	利益剰余金	12	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	2,689,128千円	2,868,412千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,250,000	1,300,000
現金及び現金同等物	1,439,128	1,568,412

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の売掛金管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜、把握する体制としております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金管理規程等に従い、営業債権について各事業部門における営業管理者が主要な取引先の状況を適宜モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状態等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,689,128	2,689,128	-
(2) 売掛金	559,486	559,486	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	97,590	97,590	-
資産計	3,346,205	3,346,205	-
(1) 買掛金	154,233	154,233	-
負債計	154,233	154,233	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,868,412	2,868,412	-
(2) 受取手形	6,772	6,772	-
(3) 売掛金	642,379	642,379	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	105,410	105,410	-
資産計	3,622,975	3,622,975	-
(1) 買掛金	169,126	169,126	-
(2) 短期借入金	10,000	10,000	-
負債計	179,126	179,126	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	4,800	4,800
合計	4,800	4,800

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,687,723
売掛金	559,486
合計	3,247,210

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,867,424
受取手形	6,772
売掛金	642,379
合計	3,516,576

4. その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)
短期借入金	10,000
合計	10,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,760	25,157	8,603
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	33,760	25,157	8,603
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	63,829	65,565	1,735
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	63,829	65,565	1,735
合計		97,590	90,722	6,867

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額4,800千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	55,000	35,177	19,822
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	55,000	35,177	19,822
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	50,410	57,025	6,614
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	50,410	57,025	6,614
合計		105,410	92,202	13,207

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額4,800千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%程度下落した場合には、全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、前年同月から決算月までの各月末において継続して下落している場合、著しい下落と判断して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	1,584,036
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	130,552
(3) 退職給付引当金(1)+(2)(千円)	1,453,484

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	97,204
(2) 利息費用(千円)	19,655
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	12,804
(4) 退職給付費用(1)+(2)+(3)(千円)	129,665

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.0%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,584,036千円
勤務費用	100,103
利息費用	15,840
数理計算上の差異の発生額	27,823
退職給付の支払額	43,038
退職給付債務の期末残高	1,684,766

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,684,766千円
未積立退職給付債務	1,684,766
未認識数理計算上の差異	142,553
貸借対照表上に計上された負債	1,542,212
退職給付引当金	1,542,212
貸借対照表上に計上された負債	1,542,212

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	100,103千円
利息費用	15,840
数理計算上の差異の費用処理額	15,822
<hr/> 確定給付制度に係る退職給付費用	<hr/> 131,766

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	25,804千円	27,561千円
投資有価証券評価損	1,874	1,874
未払事業税	5,398	11,546
未払事業所税	2,068	1,977
賞与引当金	72,739	82,800
未払社会保険料	10,419	12,025
退職給付引当金	523,254	555,200
役員退職慰労未払金	22,568	21,950
その他	3,816	4,045
繰延税金資産小計	667,944	718,983
評価性引当額	51,981	53,738
繰延税金資産の合計	615,962	665,244
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,472	4,754
繰延税金資産の純額	613,490	660,490

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	2.4
住民税均等割	2.4	1.3
評価性引当額の増加額(は減少)	1.2	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.0	1.9
その他	0.8	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6	44.6

3. 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から36.0%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社等オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来本社等を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが困難であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいと判断されるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、受注ソフトウェア開発、入力データ作成を行っており、国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

販売費及び一般管理費をセグメント別に把握することが困難であるため、セグメント利益は売上総利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア開発	入力データ作成	
売上高	4,295,798	85,256	4,381,055
セグメント利益又はセグメント損失()	532,104	3,015	529,089
セグメント資産	5,936	989	6,926
その他の項目			
減価償却費	1,998	708	2,707
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	381	1,127	1,508

(注)セグメント利益又はセグメント損失()の合計は、損益計算書の売上総利益と同額になっております。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア開発	入力データ作成	
売上高	5,127,307	114,150	5,241,458
セグメント利益	674,289	5,611	679,900
セグメント資産	13,359	451	13,810
その他の項目			
減価償却費	1,830	524	2,355
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,487	-	10,487

(注) セグメント利益の合計は、損益計算書の売上総利益と同額になっております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	6,926	13,810
全社資産(注)	4,316,747	4,623,841
財務諸表の資産合計	4,323,673	4,637,652

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない管理本部に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	2,707	2,355	22,805	22,017	25,512	24,373
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,508	10,487	1,769	3,342	3,277	13,829

(注) 1. 減価償却費の調整額は、主に自社利用のソフトウェア償却費であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社器具備品の購入額であります。

【関連情報】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

すべて本邦の外部顧客への売上のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
日興システムソリューションズ株式会社	974,146	ソフトウェア開発
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社	675,596	ソフトウェア開発
株式会社東証システムサービス	604,565	ソフトウェア開発
日本ユニシス株式会社	443,139	ソフトウェア開発

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

すべて本邦の外部顧客への売上のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
日興システムソリューションズ株式会社	1,214,208	ソフトウェア開発
日本ユニシス株式会社	535,391	ソフトウェア開発

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

開示すべき重要な取引はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	468円53銭	498円43銭
1株当たり当期純利益金額	19円4銭	36円81銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
当期純利益金額(千円)	91,522	172,671
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	91,522	172,671
期中平均株式数(株)	4,806,209	4,690,333

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	72,859	9,329	3,273	78,916	52,118	2,940	26,797
構築物	11,670	-	-	11,670	6,518	238	5,152
車両運搬具	7,737	-	-	7,737	5,955	1,163	1,781
器具及び備品	67,612	3,699	22,394	48,917	41,758	2,136	7,159
土地	101,043 (179,379)	-	-	101,043 (179,379)	-	-	101,043 (179,379)
有形固定資産計	260,922 (179,379)	13,029	25,667	248,284 (179,379)	106,350	6,478	141,933 (179,379)
無形固定資産							
ソフトウェア	89,338	800	-	90,138	78,931	17,894	11,207
その他	3,332	-	-	3,332	-	-	3,332
無形固定資産計	92,670	800	-	93,470	78,931	17,894	14,539

(注) 土地の当期首残高及び当期末残高並びに差引当期末残高のうち、()内は内書で土地の再評価による取得原価の修正額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	10,000	0.639	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	10,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	71,680	4,880	-	-	76,560
賞与引当金	191,420	230,002	191,420	-	230,002

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	987
預金	
当座預金	1,262,501
普通預金	4,923
定期預金	1,600,000
小計	2,867,424
合計	2,868,412

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アルメックス	6,772
合計	6,772

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年6月	3,675
7月	3,097
合計	6,772

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日興システムソリューションズ株式会社	95,505
株式会社富士通ミッションクリティカルシステムズ	69,108
日本ユニシス株式会社	63,968
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社	44,289
みずほ情報総研株式会社	42,984
その他 57 社	326,522
合計	642,379

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \times 365$ $\frac{(B)}{(B)}$
559,486	5,503,530	5,420,638	642,379	89.4	39.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア開発事業	8,009
合計	8,009

5) 繰延税金資産(固定資産)

区分	金額(千円)
退職給付引当金	555,200
その他	3,729
合計	551,470

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社サーパス	26,271
アークシステム株式会社	14,339
株式会社ジョイテック	12,775
株式会社テクノウェイブ	8,197
デュナミスコンサルティング株式会社	6,726
その他 59 社	100,816
合計	169,126

2) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,684,766
未認識数理計算上の差異	142,553
合計	1,542,212

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,260,186	2,591,996	3,897,613	5,241,458
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	79,038	165,766	237,135	311,781
四半期(当期)純利益金額(千円)	47,023	97,431	139,777	172,671
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.85	20.62	29.73	36.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.85	10.79	9.09	7.06

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、当社の株式取扱規程において、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.showa-sys-eng.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利についての定款の定めは以下のとおりであります。

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出。

（第48期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出。

（第48期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成25年5月14日 至 平成25年5月31日）平成25年6月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成25年6月1日 至 平成25年6月30日）平成25年7月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成25年7月1日 至 平成25年7月31日）平成25年8月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成25年8月1日 至 平成25年8月31日）平成25年9月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成25年9月1日 至 平成25年9月30日）平成25年10月1日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月19日

株式会社 昭和システムエンジニアリング

取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武川 博一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木下 隆史 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭和システムエンジニアリングの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭和システムエンジニアリングの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社昭和システムエンジニアリングの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社昭和システムエンジニアリングが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは、監査の対象に含まれていません。